

森の健康館の運営

町民の癒しの場、
津別町の観光拠点
として魅力を発信

引き続き (株)アンビックスを指定



12月定例会は会期を17、18日の2日間とし、17日は6議員が11項目にわたり一般質問を行い、18日は議会会議規則の一部改正、平成26年度各会計決算の認定、条例の制定、一部改正、補正予算、意見書など23件の議案を審議し、原案どおり可決し閉会しました。

第8回定例会 12月17日～18日

- 会議規則の一部改正 1件
- 平成26年度各会計決算の認定 7件
- 専決処分の承認 1件
- 条例の制定 2件
- 条例の一部改正 6件
- 指定管理者の指定 1件
- 財産の無償貸付 1件
- 補正予算 7件
- 意見書 2件
- 報告 2件

公の施設に係る 指定管理者の指定

森の健康館及び山村体験宿泊施設を、指定管理者による管理を行わせるものとして、引き続き次の事業者を指定することとしました。

指定管理者の名称等

札幌市中央区南1条西7丁目1番地2
株式会社 アンビックス
代表取締役 前川二郎
指定期間

平成28年4月1日から
平成31年3月31日まで

財産の無償貸付

旧活汲小学校校舎1階及び体育館において、木材工芸品の加工及び地域内特産品等の展示などを行う施設として活用するため、無償で貸し付けることとしました。

貸付財産

旧活汲小学校校舎1階及び体育館

貸付の相手

活汲256番地1
達美147番地6
株式会社 山木工

貸付期間

貸付契約の日から平成32年3月31日まで

条例

議会会議規則の一部改正

近年の男女共同参画の状況にかんがみ、会議への欠席の届出に、「議員が出産のため出席できないときは、日数を定めて、あらかじめ欠席届を提出することができる」の条項を加えました。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定

番号法は、法律に定められるもののほか、町が独自に行う事務について、条例を定める必要があるため、町で実施している事務の中で、個人番号の利用及び提供等が必要な事務について条例で規定しました。

養護老人ホーム入所判定委員会設置条例の制定

老人福祉法の規定により、入所判定委員会の設置が定められているため、委員会設置条例を制定しました。

土地開発基金条例の一部改正

従来、利息を一般財源としていたが、基金に積み立て、他の基金と同様の運用を図ることとし、合わせて字句の改正をしました。

12月定例会予算補正

会計別	今回補正額	予算総額
一般会計	4億8,958万1千円	54億1,106万1千円
国保会計	69万9千円	10億254万6千円
後期高齢者会計	△444万4千円	8,860万5千円
介護保険会計	118万3千円	5億3,397万9千円
下水道会計	△459万円	5億8,901万9千円
簡易水道会計	△44万8千円	4,267万8千円

一般会計の補正された主な内容

- 財政調整基金積立金 3億円
 - 地域振興基金積立金 1億円
 - 企画調整事務経費 541万円
(ふるさと納税お返し)
 - 介護サービス支援事業 1,027万円
(旧本岐小学校活用支援事業)
 - 市民後見推進事業 545万円
(あんしん生活サポートセンター経費)
 - 子ども・子育て支援事業 1,225万円
(△は予算に対する減額を示します。)
- ※平成27年11月号の訂正(9月定例会予算補正)
下記のとおり訂正しお詫びします。
- | | | |
|--------------|-----|---------|
| 町営住宅屋根改修工事費 | 正 | 437万円 |
| | (誤) | 4,370万円 |
| 旧青葉幼稚園解体費補助金 | 正 | 702万円 |
| | (誤) | 7,020万円 |

番号法の施行により、今後発行されなくなる住基カードを削除し、新たに通知カード、個人番号カードの再交付手数料を定めました。

番号法の施行により、必要

成25年度の数値です。各会計の決算額は下表のとおりです。なお、() は平成

手数料徴収条例の一部改正

個人番号及び法人番号の取り扱い等について、地方税法施行規則等の一部を改正する省令の公布及び一部施行に伴い、町税条例について必要な改正をしました。

町税条例等の一部を改正する条例の一部改正

使用料条例の一部改正

トレーニングセンターの個人使用に係る利用券に、3カ月の期間券を加えました。

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

定任をより推進するため、地域おこし協力隊の報酬を改定しました。

介護保険条例の一部改正

平成26年度決算を認定

事項を追加しました。

平成27年9月17日開催の第7回定例会で、決算審査特別委員会に付託していた平成26年度の一般会計ほか特別会計等6会計の決算について、藤原委員長から委員会の審査では、「原案どおり認定すべきものと決定した」との報告があり、第8回定例会で認定しました。

会計別	歳入総額			歳出総額			差引額
一般会計	61億5,346万円			60億5,001万2千円			1億344万8千円
特別会計	国民健康保険事業			8億7,117万2千円			313万5千円
	後期高齢者医療事業			8,949万6千円			43万1千円
	介護保険事業			4億8,246万8千円			116万2千円
	下水道事業			4億5,297万8千円			414万2千円
	簡易水道事業			4,177万6千円			59万7千円
企業会計 水道事業	収益的	収入	1億3,297万4千円	資本的	収入	0円	
		支出	1億2,204万5千円		支出	7,157万8千円	
財政調整基金残高	10億3,697万6千円(10億2,217万9千円)			対前年度 1,479万7千円の増			
減債基金残高	2億3,762万8千円(2億828万9千円)			対前年度 2,933万9千円の増			
特定目的基金残高	33億3,504万2千円(32億2,353万4千)			対前年度 1億1,150万8千円の増			
地方債(町債)残高	53億197万6千円(47億3,814万円)			対前年度 5億6,383万6千円の増			
経常収支比率	77.0%(72.1%)		実質公債費比率		5.3%(6.6%)		